

## 《国選択・千葉県指定無形民俗文化財》

# 野田のつく舞

毎年、三ヶ町の夏まつりの中日に行われる雨乞いの儀式「つく（津久）舞」。高さ 14.5 メートルの柱上で行われるスリリングな妙技は、見るものをはらはらさせる。

つく舞は、「ジュウジロウ（重次郎）」さんと呼ばれる舞手が、雨蛙に扮して、津久柱をお囃子に合わせて登っていき、柱の天辺で四方に矢を放ったり、倒立するなど手に汗握る妙技を展開する。

雨乞の儀式といわれ、野田市周辺で残っているのは、旭市（つく舞）、多古町（しいかご舞）、茨城県龍ヶ崎市（<sup>つくまい</sup>撞舞）のみとなっている。

午後 7 時から下町須賀神社で式典後、会場（スポーツクラブ「ルネサンス」跡地）へ向けて練り込み開始。午後 7 時 30 分ごろから「津久舞」開始。午後 8 時 10 分ごろ終了し、須賀神社へ帰り手打ちを行い終了となる。

**【つく舞の実施時期】**「つく舞」は現在、下町にある須賀神社の夏季例祭行事の一部として実施されている。近年の須賀神社例祭は、7 月中旬の金・土・日曜日に行われる。

上町・仲町・下町の三か町が、「神輿年番」、「津久年番」、「獅子年番」の三役を一年ごとに交替で担当するもので、祭礼の初日は、須賀神社の御神体となっている「天王様」と呼ばれるみこしの渡御が行われる。

そして、みこしの渡御が行われない中日に、「津久年番」と呼ばれる町区が奏でる津久囃子に合わせて行われるのが「つく舞」である。

**【つく舞の起源】**つく舞の起源に関して正確な記録はないが、『愛宕神社年暦』によれば、享和 2 年（1802）の旱魃の際に、野田町と山崎村（現在の野田市山崎）の 2 か所で行われた臨時の雨乞い儀式である、とされている。平成 5 年に千葉県無形民俗文化財に指定され、同 11 年には国から「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選定された。

**【日程】** 令和 5 年 7 月 15 日（土）午後 7 時ごろから

**【会場】** スポーツクラブ「ルネサンス」跡地（野田市野田 350 キッコーマン環境部隣）

問合せ＝生涯学習課・内線 2651

野 田 市